

第三者評価結果

事業所名：しらとり台保育園さつきが丘

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標を基に、児童憲章や児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。計画は、子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮して作成されています。計画には、年齢ごとの保育目標、養護と教育の項目ごとの保育内容、食育、健康支援、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、小学校との連携、保護者・地域への支援など園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は青葉台にある法人4園の園長が話し合って作成したものを基に、園長、主任で話し合い、園の特色や行事計画等を考慮して作成しました。作成にあたっては、職員会議や職員面談、職員アンケートなどで把握した職員の意見を反映しています。全体的な計画は年度末の職員会議で職員に周知し、意見交換しています。毎年度末に振り返りをし、計画の見直しをしています。また、コロナ禍で行事を変更する際など、必要に応じて計画に立ち戻り、確認しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機、加湿器、除湿器などを用いて温・湿度の管理をしています。ランチルームと2階保育室には床暖房の設備もあります。二酸化炭素測定器を設置し、窓を開けたり、扇風機を用いたりし、快適な環境を保っています。感染防止のために自動の水道栓を用いています。窓は大きく陽光を十分に取り入れることができます。マニュアルとチェック表を用いて清掃・消毒を行っており、トイレや保育室、園庭等は清潔に保たれています。0・1歳児保育室のマットは洗えるものを用いています。安全点検表を用いて毎日安全チェックをし、棚の角に保護カバーをつけるなど、細やかな安全策を施しています。布団は定期的に業者による乾燥を行い、おもちゃは年齢や発達に応じて大きさや素材等を考慮したものを用意し、使用後はチェックし消毒しています。和室の相談室や2階の「ホワイエ」などのほか、必要に応じて、スポンジブロックの仕切り、ソファ、段ボールハウスなど、子どもがゆったりと落ち着いて過ごせる場所を作っています。3・4・5歳児はランチルームで食事をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子ども一人ひとりの発達や家庭状況の違いを受け止め、個々に合わせて対応しています。職員会議やクラス会議で個々の子どもの状況について共通認識し、全職員で全園児を見守る体制を作っています。保育士は、子どもと視線を合わせて優しく話しかけ、子どもとの信頼関係を築いています。言葉で表現する力が十分でない子どもには、表情やしぐさ、反応などから子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確かめ、子どもが言葉で表現できるように支援しています。子どもの甘えも受け止め、寄り添っています。子どもを注意する時にも、否定するのではなく子ども自身が気づき、子どもが納得して自分から動けるように働きかけています。保育士は、子どもの年齢に合わせた分かりやすい言葉を用いるように心掛けています。個々の職員が「より良い保育についてのチェックリスト」を用いて振り返りをし、2クラスずつ組んで振り返りをするなどし、職員同士で注意し合える関係づくりをしています。園長・主任は保育の様子を見て回り、気になる事例があった時には、個別にアドバイスをしたり、会議等で取り上げて話し合ったりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。分かりやすい生活の流れを工夫し、毎日同じ日課を繰り返すことで基本的な生活習慣を身につけられるように支援しています。絵カードを用いたり、イラストを用いた手洗いの手順を掲示するなど、視覚的にも分かりやすい工夫がされています。保育士は、子どものやりたい気持ち大切に見守り、声掛けをしたり、やりやすいように並べたり、必要な手助けをしたりしています。子どもができた時にはたくさんほめて喜びを共感し、子どもが自信を持ち意欲を高められるようにしています。子どもがやりたくない意思表示した時には強制することなく、時間を置いて声掛けするなど工夫しています。トイレトレーニングは1歳10か月を目安に、子どもの興味や発達を見ながら保護者と相談し、始めています。午前や夕方に眠くなった子どもは横になる時間を作ったり、午睡から早く起きる子どもは静かに本を読んで過ごすなど、個々の生活リズムを尊重しています。4歳児クラスの11月から少しずつ午睡を減らしていますが、子どもの体調や保護者の要望などに応じて柔軟に対応しています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> おもちゃは安全性を考慮して棚に収納されていて自由に取り出せる形にはなっていませんが、子どもの声を聞いておもちゃを出したり、複数のおもちゃを用意して選択できるようにするなど工夫しています。ホールでの遊びでは子どもたちは棚から好きなおもちゃを選んで取り出して遊んでいます。各保育室には絵本の棚を設置し、2歳児以上は自分持ちのクレヨンや粘土、スケッチブック等があり、自由遊びの時間には自由に取り出すことができます。自由遊びの時間には、ブロックやままごと、お絵描きや粘土、編み物などそれぞれが好きな遊びをしています。観察時には、子どもたちが自由な発想で遊びを創り出し、友だちと一緒に展開している様子を見ることができました。お楽しみ会の出し物や発表会の役は子どもと話し合っ決めていきます。活動の間には戸外遊びの時間が多くあり、園庭や屋上で身体を思いっきり動かしています。近隣の散歩に出かけることもあります。散歩では交通ルールや社会のルールを身につけられるようにしています。幼児は、青葉台にある姉妹園と行き来し交流しています。幼児は外部講師による英語と体操指導、音楽指導、書き方指導、造形指導（5歳児）などの習い事があり、様々な体験ができるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児は、長時間過ごすことに配慮してゆったりとしたデイリープログラムを作成し、それぞれの子どもの発達状況に応じた関わりができるようにしています。クラスで話し合っ一人ひとりの子どもの状況を共有し、皆で見守る体制を築いています。保育士は、子どもの言葉や表情、喃語などに優しく応え、子どもが安心し、愛着関係が持てるようにしています。子どもの甘えを受け止め、スキンシップもたくさん取り、子どもの気持ちに寄り添っています。自由遊びの時間には、音の出るおもちゃや布おもちゃ、電車などを複数用意し、子どもが自由に遊べるようにしています。保育士手作りのおもちゃもたくさんあります。新聞紙遊びや布遊びなども提供し、子どもが感触を楽しみながら身体を動かし、保育士や友だちと関わる機会を作っています。月齢による子どもの発達差に配慮し、高月齢で活動が活発な子どもは1歳児と一緒に遊んだり、1歳児で月齢が低い子どもは年度始めは0歳児と活動をするなどし、それぞれの子どもの発達段階に応じた活動を保障できるようにしています。保護者とは送迎時の会話や連絡帳、個人面談などで密に情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 保育士は、子どもが自分でしようという意欲を持てるように近くで見守り、個々の子どもに応じた支援をしています。複数のおもちゃを用意したり、コーナー設定をしたりし、子どもが自分で選び、遊べるようにしています。観察時には、忍者になって、手裏剣などの工作や的あて等のコーナーを回っ自由に遊んでいる姿を見ることができました。保育士は、子どもと一緒に遊びながら、おもちゃやコーナーを足したり、場所を調整したりし、遊びが広がるようにしています。子ども同士のトラブルの際には、噛みつきなどの危険がない限りは見守り、双方が納得できるような個々に応じた仲立ちを支援しています。朝夕の合同保育のほか、一緒に園庭で遊んだり、5歳児が先生役になって絵本を読んで聞かせたり、集会やお楽しみ会などの行事で交流したりしています。ペランダから園庭で遊んでいる幼児の姿を見て手を振りあったりする姿も見られます。散歩では地域住民と挨拶を交わしています。保護者とは、連絡帳や日々の会話で家庭での様子を聞き取り、連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3歳児は、友だちや保育士と一緒に行事や習い事などの様々な活動と一緒に楽しめるようにしています。製作はやりたい子どもから順番に行い、他の子どもの様子を見て自分からやりたいという気持ちになるようにしています。4歳児は、遊びや生活体験を通して、葛藤を経験しながら自他の気持ちに気づき、友だちとのつながりを広げ、集団での遊びを楽しめるように支援しています。椅子取りゲームなどルールのある遊びを多く取り入れ、ルールやマナーがあることを理解できるようにしています。5歳児は、集団の中で安定して過ごし、自分を十分に発揮し、友だちと協力して一つのことをやり遂げたり、協同的な活動ができるようにしています。青葉台の法人の系列園4園で交流する機会も多くあり、大きな集団を経験することで集団の中で自分らしさを発揮できるようにしています。毎日の活動の様子を玄関に掲示するとともに、行事や保育参観で保護者が子どもの様子を見ることができるようになっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園はバリアフリー構造となっていて、多目的トイレも整備しています。障害がある子どもに対しては、子どもの状況に配慮した個別指導計画を作成し、それに基づき保育をしています。個別の記録もつけています。保護者とは面談や書面、送迎時の会話などで情報共有し、保育に反映しています。保護者から横浜市北部地域療育センターでの様子を聞き取ったり、保育見学で集団の中での子どもの様子を見もらうなど密に連携しています。複数担任を配置し、必要に応じて個別対応したり、友だちとの間を仲立ちするなどし、共に生活できるようにしています。必要に応じて、横浜市北部地域療育センターの巡回指導でアドバイスを受けています。保育士は、障害に関する外部研修に参加し、得た情報や知識を職員会議で報告し、絵カードを取り入れるなど保育の現場で生かしています。保護者に対しては、入園時に障害のある子どもの保育についての園の方針を説明しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 月間指導計画に長時間への配慮を記載し、一日の連続性を念頭に保育しています。朝夕の自由遊びの時間には、複数の保育室を利用できるようにするなど、子どもが穏やかにゆったりと過ごすことができるように環境を整えています。夕方の合同保育は、幼児・乳児がそれぞれ合同で過ごしますが、子どもの様子や人数を見ながら、クラスが一緒になる時間を調整しています。18時半からは全クラス合同で3歳児保育室で過ごしています。ままごとやブロック、絵本など大きさや安全性に配慮したおもちゃを用意しています。子どもの年齢に合わせてお絵描きや手編みなどの静かな遊びも用意しています。17時には全員に夕おやつ、19時を過ぎる子どもには希望により夕食を提供しています。保護者の就労状況に配慮し、急な残業などに対応して急な申し込みも受け入れ（アレルギー対応食や離乳食の申し込みは18時まで）、電車の遅れなどにも対応しています。伝達メモやボードを用いるとともに、口頭でも職員間で伝達し、確実に保護者に伝わるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画に小学校との連携を記載し、幼保小接続年間計画を作成し、それに基づき保育しています。小学校に向けて、活動や食事などで時計を意識して動けるようにしています。年中児からはトレイではなくランチョンマットにし、5歳児はお箸を用いています。コロナ禍前には、当番活動として食事の配膳や片付けをしていました。幼保小教育交流事業で小学校や近隣保育園の年長児と交流しています。コロナ禍前には小学校を訪問するなどしていましたが、現在はビデオレター等のやり取りをするなど工夫しています。青葉会の法人系列園とは行事などで日常的に交流しています。保護者に対しては、懇談会で園の就学への取り組みについて説明するとともに、送迎時の会話や連絡帳、面談などで個別の相談ののっています。保育士は、幼保小教育交流事業の研修に参加し、意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付するとともに、小学校教諭と面談し引き継ぎをしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、それに基づき園長と看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもの健康状態を確認し、「視診チェックリスト」に記録しています。乳児は朝と午睡後、幼児は午睡前に検温をしています。保育中の体調悪化やケガは看護師と園長で受診の判断をし、保護者に電話をして状況を伝え、降園時に降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。子どもの健康状態に関する情報は職員会議や回覧で周知、共有しています。子どもの既往症や予防接種に関する情報を入園時に保護者に健康管理問診票に記載してもらい、毎年情報を更新してもらっています。保護者には掲示やお便り、メールで子どもの健康に関する情報やお知らせを伝えています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては、「午睡時のチェックポイント」などの手順書を保育室に掲示し、看護師による研修で職員に周知し、午睡時には呼吸チェックをして記録しています。保護者には入園時にSIDS予防のチラシを配布し、説明しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検査（3歳児）、尿検査（幼児）を実施し、結果を健康台帳に記録しています。健診を実施した旨を玄関に掲示し、受診が必要などの場合には保健連絡表を用いて個別に保護者に伝えています。個々の子どもの成長曲線を作成し、健診時に嘱託医に意見をもらっています。また、保護者から健診前に質問があれば、嘱託医に伝え、回答やアドバイスを報告しています。健康診断、歯科健診等の結果を反映して、看護師が年間保健計画を策定し、子どもへの手洗い指導などの保健指導をしています。コロナ禍の感染症対策として食後の歯磨きは中止し、食後にうがいをしています。また、看護師が模型を使って歯磨き指導をしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づきマニュアルや手順書を作成し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもには、医師の記入した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それを基に、担任、園長、主任、看護師、栄養士が保護者と面談をして園での対応について取り決めをし、職員会議や回覧で周知しています。食物アレルギーがある子どもには、保護者に毎月献立表をチェックしてもらい、除去食を提供しています。除去食提供にあたっては、別トレイ、別皿、食札を用い、複数の職員で確認をし、他の子どもたちよりも先に配膳しています。食物アレルギーのある子どもの席は固定し、保育士がそばについて誤食を防ぎ、食事後も子どもの様子を確認しています。また、熱性けいれんや肘内障などの子どもについても保護者と保健面談をして対応方法を決め、職員間で共有しています。職員はアレルギー等の研修に参加し、理解を深めています。保護者には、重要事項説明書に記載し、入園時に周知しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食育計画を作成し、子どもが食への興味や関心を深められるように食育活動を行っています。幼児はランチルームで食事をしています。食器はメラミン食器を用い、年齢によって大きさや形状を変えています。お箸は4歳児クラスの3月から導入しています。食材は近くの商店から安全性を確認して仕入れています。保育士は、子どもの様子を観察して子どもの食べられる量を把握し、栄養士と情報共有して量の調節をしています。子どもの苦手な食材については一口でも食べてみるように声掛けをしますが、完食することを強制することはなく、お残しもお代わりも自由です。幼児は食事の時間を決めています。子どもの食事のペースを尊重し、オーバーすることも認めています。保育士は、「おいしいね」「カミカミしてね」などと声をかけ、子どもが食べやすいようにスプーンにのせたり、小さくしたりと、個々に合わせた支援をしています。3・4・5歳児は毎月クッキング保育をしています。また、毎日夕方に、翌日の食材の紹介をし、栄養士がクイズを出しています。野菜の栽培もしています。保護者には毎月の献立表に「今月のちょっといい話」としてコラムやレシピ、素材の紹介を掲載するとともに、玄関にその日の給食を掲示しています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 献立は4園共通のものとなっていて、旬の野菜を多く用いた季節感のあるものとなっています。子どもの日やクリスマス、節分などの季節の行事食や郷土料理、3月のリクエストメニューなども取り入れています。行事食は子どもが特別感を感じられるように見た目も工夫し、節分には4・5歳児には手巻き寿司を提供し、自分で巻いて食べました。給食日誌に残食を記録するとともに、毎月クラスから献立や子どもの食の進み具合などを報告してもらい、園長・看護師・栄養士による給食会議で子どもの喫食状況について話し合い、献立の作成に反映しています。栄養士、看護師は、子どもの食べる様子を見て回り、評価・見直しにつなげています。ランチルームは調理室と接していて、子どもの食べている様子を見たり、子どもから直接感想をきくことができます。保護者からの情報や要望で、牛乳を水に変えるなど個々の体調に合わせた対応もしています。給食室の衛生管理はマニュアルに基づき適切に行われています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 送迎時には保護者と会話し、情報交換しています。0・1歳児は毎日、2歳児以上は必要に応じて連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。毎月、園だよりと献立表を発行して保護者に情報提供するとともに、玄関にその日のクラスの活動の様子を掲示し、保護者に伝えています。コロナ禍のため、保護者が園の中を見る機会が減ったことを受けて、普段の保育の場面の写真にとって掲示するなど工夫しています。年1回のクラス懇談会を行い、保育の意図や保育内容を伝えています。クラス懇談会ではおやつなどの給食の試食を行い、レシピの提供もしています。運動会や発表会、保育参観などの保護者参加行事を実施し、保護者と子どもの成長の様子を共有できるようにしています。コロナ禍でも、発表会は幼児は4園合同で公会堂でおこない、乳児は園内で遊戯会をするなど感染拡大に配慮して行事の方法を工夫し、実施しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> 朝夕の送迎時には保護者と積極的にコミュニケーションを取り、子どもの様子をエピソードとともに伝え、信頼関係を築けるようにしています。保護者の相談には随時応じ、面談には職員2名で対応し、相談室や「ホワイエ」などプライバシーに配慮した個別のスペースを用意しています。連絡帳でも相談に応じています。相談内容は適切に記録しています。内容によっては、園長や主任、看護師、栄養士が対応し、関係機関を紹介したり、専門性のあるアドバイスをしたりしています。クラスで相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、助言を受けています。個人面談は保護者からの要望や必要に応じて随時実施しています。今後は、自分から声をあげにくい保護者にも配慮し、面談日を設定して参加を呼びかけるなど、保護者が希望しやすい工夫をしていくことが期待されます。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 毎日の受け入れ時に、保育士は子どもと保護者の様子を観察し、着替え時やおむつ替え時には子どもの全身をチェックしています。傷などがあつた時には保護者に確認しています。また、連絡がなく登園がない時には、保護者に電話をし、確認しています。保育士は、気になる様子がある時には、園長、主任に報告して、職員間で共有して見守る体制を作っています。必要に応じて、青葉区子ども家庭支援課や横浜市北部児童相談所につなげ、連携しています。一人ひとりの子どもの発達状況について成長曲線を作成し、気になる時には囁託医に相談しています。虐待の定義、発見のポイント、発見時の対応などを記載した虐待対応マニュアルを作成し、園内研修で読み合わせをしています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>指導計画や日誌には、自己評価の欄が設けられていて、保育士が日々の保育を通じて振り返りを行えるような仕組みができています。日々クラスで振り返りをするとともに、毎月のクラス会議で月の振り返りをして「月反省」にまとめ、職員会議で共有しています。自己評価にあたっては、一人ひとりの子どもの育ちや意欲、取り組む過程を大切に保育していて、自己評価もその視点に沿って行われています。3か月に1回、職員一人ひとりが保育のチェックリストを用いて振り返りをし、結果をまとめて話し合い、園の自己評価をしてまとめています。職員会議での話し合いや園の自己評価の結果を研修や環境整備など、保育の向上に活かしています。</p>	